

追加賠償のご案内  
(専用ページ)東京電力ホールディングス株式会社  
福島原子力補償相談室

## ご請求者さま

WEBでのお手続きが  
可能な方当社に既にご登録  
いただいている住所と  
現住所が**同じ方**※当社に既にご登録  
いただいている住所と  
現住所が**異なる方**※以前に賠償請求された際の  
住所から変更のない方  
※既にWEB等でお手続きの方WEB受付システム  
をご利用ください

東京電力 追加賠償

新たにお手続きいただき  
なくてもダイレクトメール  
をご送付いたしますご相談専用ダイヤルへ  
お電話ください  
(0120-926-470)〔  
単身  
世帯の方〕〔  
複数人  
世帯の方〕当社から  
委任書ご送付

5月下旬～

当社からダイレクトメール (DM) ご送付

・WEBでご請求いただいております、請求書の郵送希望もいただ  
いていない場合でも、当社で現在ののご住所を把握できた方には、  
5月下旬から順次DMをお送りいたします。

6月～

当社からご請求書・委任書ご送付

・上記DMが届いた方のうち、WEBでのご請求手続きがお済みで  
ない方を対象とさせていただきます。ご請求書、および世帯全員の委任書とご本人確認書類をあわせてご返送ください\*  
ご本人確認書類：マイナンバーカード (おもて面)、運転免許証、在留カード 等

\* WEBでのご請求いただいた方はご請求書以外の書類をご返送ください。

当社にてご請求内容を確認の上、賠償金をお支払い

東京電力HD

## 「精神的損害の増額事由①～⑩のご請求」について

6月20日からご請求受付開始予定です。WEB受付システムやご請求書でのお手続きを  
通じて、ご請求のご意向を確認させていただいた方へ、順次、請求書を郵送いたします。  
増額事由お申込みのためだけに、当社へお電話等をいただく必要はございません。

ご相談専用ダイヤル：0120-926-470

午前9時～午後7時 (月～金 [除く休祝日])、午前9時～午後5時 (土・日・休祝日)